

土庄町農業委員会会議録

令和3年6月18日

出席委員

濱中 紀仁	三村 康	谷 忠敏	中黒 哲也
森田 嗣洋	中村 邦和	佐伯 敏雄	田中 保久
森 和志	末長 顕悟	石井 正樹	中野 博喜
小畑 良弘			

欠席委員

西崎 幸人

事務局

事務局	道下 学
開会時刻	13時30分
場所	土庄町役場 2F 会議室

(議 長)

ただいまから、6月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として5議案あります。議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます、佐伯委員、森委員よろしく申し上げます。

それでは議案第1号「農地の権利移動承認について」の(16.17.18.19.20.21番)審議に入ります。事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、ページ、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので議案第1号第16番について、担当地区、中村委員より説明をお願いします。

(中村委員)

議案第1号第16番の場所については、大谷地区1筆となります。譲渡人が高齢となり譲受人に売買。譲受人は隣接地でオリーブを栽培しており、調査した結果、特に問題ないと思われま。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第16番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第16番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第17番について、担当地区であります小畑委員より説明をお願いします。

(小畑委員)

議案第1号第17番の場所については、家浦地区1筆となります。譲渡人は現在、島内に在住しておらず売買となった。譲受人は他の場所で柑橘類を栽培しており、調査した結果、特に問題ないと思われま。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第17番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第17番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第18.19.20番について、担当地区であります森委員より説明をお願いします。

(森委員)

議案第 1 号第 18.19.20 番の場所については、馬越地区となります。譲渡人が高齢となり、親戚関係に譲渡と売買となった。調査した結果、特に問題ないと思われま

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 1 号第 18.19.20 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 1 号第 18.19.20 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第 1 号第 21 番について、担当地区であります谷委員より説明をお願いします。

(谷委員)

議案第 1 号第 21 番の場所については、柳地区 1 筆となります。借受人がオリーブ関係会社をしており、経営規模の拡大により今回、賃貸借契約をすることとなった。調査した結果、特に問題ないと思われま

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第21番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第21番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号「農地の転用に伴う権利移動承認について」(5番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第2号第5番について、担当地区である谷委員お願いします。

(谷委員)

5番の場所については、大木戸地区1筆となります。譲受人が住宅を購入し、申請地を駐車場として利用するために申請。調査した結果、特に問題ありません。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

(三村委員)

すでに住宅を購入しているのか。

(谷委員)

購入予定です。ほぼ決まっている。

(議 長)

他にありませんか。質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第2号第5番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第5番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号「農地利用集積計画の承認について」(6.7.8.9番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第3号第6.7.8.9番について、担当地区である小畑委員
をお願いします。

(小畑委員)

6.7.8 番の場所については、家浦地区 3 筆となります。借受人が現在、いちごハウス栽培を行っており、契約期間が終了するため更新となった。

9 番の場所については家浦地区 1 筆となります。少し前まで荒廃地でしたが借受人が整備し綺麗になっております。今後、レモン栽培を行う予定です。調査した結果、特に問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 3 号第 6.7.8.9 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 3 号第 6.7.8.9 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第 4 号「農地利用集積計画（中間管理）の承認について」（8.9 番）の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第4号第8番について、担当地区である小畑委員お願いします。

(小畑委員)

8番の場所については、家浦地区2筆となります。貸付人が以前、いちごハウス栽培をしておりましたが廃業。それに伴い、借受人にハウスを貸すこととなった。借受人も現在、研修をしており今後に期待しております。調査した結果、特に問題ありません。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第4号第8番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第4号第8番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして議案第4号第9番について担当地区である石井委員お願いします。

(石井委員)

9番の場所については、滝宮地区1筆となります。貸付人、借受人は親戚関係にあたり、すでに耕作しております。調査した結果、特に問題ありません。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第4号第9番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第4号第9番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第5号「農業経営改善計画認定申請について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第5号について、担当地区、石井委員お願いします。

(石井委員)

申請者は以前より稲作、アスパラ、キウイ等を栽培しております。申請に対しては問題ありませんが、認定基準、認定後の管理をきちんとしてもらいたい。過去に認定し、農地の利用権を設定したにもかかわらず管理が出来ていない所がある。どうしていきべきかお聞きしたい。

(事務局)

町としては、農業の後継者不足が深刻な問題となっており、どうにか新規就農者を増やしていきたい。今後の管理等は、こちらからも注意喚起は行う。また農業委員の皆様には、何かあれば指導、支援をして頂きたい。

農業就農を広げるためにも、長い目で見ていただきたいと思います。

(石井委員)

わかりました。注意喚起よろしくお願ひします。協力出来ることをしていきます。

(議 長)

他に何かありませんか。質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第5号について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第5号について、原案のとおりご承認いただきました。

協議・報告事項は、以上です。

皆さまから何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日はありがとうございました。

閉会時刻 14時45分

議事録署名人 議長 濱中 紀仁

議事録署名人 佐伯 敏雄

議事録署名人 森 和志